平成２７年（フ）第６５５号
北海道江別市野幌若葉町11番地の15　カーサアランシアⅡ102号室
債務者　山下　順子
1　決定年月日時　平成27年５月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政池　裕一
4　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４３８６号
東京都杉並区梅里２丁目29―８
債務者　原　　広美
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２１号
岩手県花巻市本館３丁目17番地６　アパルトマン・エム101号
債務者　阿部　宏平
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２７年（フ）第２６号
岩手県花巻市桜町１丁目468番地　６号室、住民票上の住所岩手県花巻市二枚橋町大通り１丁目14番地
債務者　継枝　　茂
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安澤裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２７年（フ）第８９号
秋田市広面字広面109番地
債務者　プロショップＦＲＥＥＤＯＭこと　小林　　篤
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　一宏
4　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０３号
高知市愛宕町４丁目17番28号　エクセルハウス三園Ⅱ・405
債務者　山本　直哉
1　決定年月日時　平成27年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月26日午前９時20分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１３５号
千葉県野田市尾崎台45番地の５　クレストコート尾崎Ｂ棟202
債務者　高山　拓哉
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劔　　宮子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月27日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１４８号
相模原市南区東林間２―17―７　カーサピエーメ201、住民票上の住所相模原市南区東林間２丁目23番４号
債務者　高橋　智康
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月５日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月５日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１８６号
千葉県松戸市千駄堀819番地の９
債務者　改田　雅夫
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　　翔
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６４号
山形県東村山郡山辺町大字北作19番地
債務者　樋口　賢治
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯田　典明
4　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５５号
長野市中越１丁目12番６号
債務者　小林みどり
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　耕平
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４３９０号
東京都新宿区山吹町315―202
債務者　操　　政夫
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　清文
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４３９１号
東京都新宿区山吹町315―202
債務者　操　　兼子
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　清文
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５６号
茨城県つくば市稲荷前30―６　アーバンコートＢ棟102、住民票上の住所千葉県我孫子市根戸1740番地の１
債務者　松澤　達也
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小見山　大
4　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部